

《記入例》

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第1面）

間違いがないか、
確認してください。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和6年4月16日

神奈川県知事 殿

「神奈川県知事」と記入してください。（手書きの場合は取消し線で書き直してください。）

「5」と記入してください。

届出者

住所 ○○県○○市○○番○○号
氏名 ○○工業株式会社 代表取締役 ○○ ○○
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 ○○○-×××-□□□□

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和5年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

届出者住所と保管事業場の所在地が異なる場合は、連絡先（控え返送先等）の住所を○で囲んでください。両者とも異なる場合は、欄外（※）に連絡先の住所を記入してください。

（※） ××市×××
○○営業所
電話 ×××-×××-××××

保管事業場の名称	○○工業株式会社 △△△事業所		
保管事業場の所在地	○○県○○市○○番○○号		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	○○部○○課 ○○ ○○	電話番号	○○○-×××-□□□□
保管の場所	㊦市○○番××号 ㊧市○○番△△号		

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

同一保管事業場内で複数の住所がある場合記入し、以下の「参考事項」欄に㊦、㊧等を記入してください。

同一の廃棄物の種類で、廃棄物の型式等が同一のものについては、まとめて1つの行に記入することが可能です。

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量			保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量 (1台あたり重量×台数)	濃度区分	容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
29-001	変圧器	150KVA	日立製作所(株)		S55.1	不明	2023.7	2台	108kg	低濃度	なし	囲い有、 掲示有	分別	なし	R5.7契約予定	㊦に保管
29-002	コンデンサー (3kg以上)	100KVA	三菱電機(株)	KL-4	S51.1	不明	2023.7	1台	88kg	低濃度	なし	囲い有、 掲示有	分別	なし	R5.7契約予定	㊦に保管

30-001	コンデンサー (3kg未満)	不明	日本コンデ ンサ工業	不明	不明	不明	2023.12	11台 50台	15kg 62kg	低濃度	ペール 缶	囲い有、 掲示有	分別	なし	見積取得中	㊦に保管 分析の結果減少
30-002	柱上変圧器油 (柱上トランス 油)							40缶	9000kg	不明	ドラム 缶	囲い有、 掲示有	分別	なし		分析の結果、含 有なし (0.2mg/kg)
30-003	柱上変圧器油 (柱上トランス 油)							30缶	8100kg	低濃度	ドラム 缶	囲い有、 掲示有	分別	なし		㊦に保管
31-001	蛍光灯用安定 器	不明	不明	不明	不明	不明	2022.4	200	500kg	不明	プラス チック 容器	囲い有、 掲示有	分別	なし	未定	仕分け・分解に より31-002～ 004に整理
31-004	その他 (安定器残部 材)						2023.12		58.3kg	低濃度	プラス チック 容器	囲い有、 掲示有	分別	なし	見積取得中	31-003のコンデ ンサー以外の残 部材、㊦に保管
02-001	感圧複写紙						2024.12	10箱	300kg	低濃度	段ボー ル箱	囲い有、 掲示有	分別	なし		分析の結果、低濃 度(5,500mg/kg) ㊦に保管
05-001	コンデンサー (3kg未満)	不明	日本コンデ ンサ工業	不明	H5	不明	2024.12	8台	18kg	低濃度	ペール 缶	囲い有、 掲示有	分別	なし	見積取得中	㊦に保管

他の事業場等に移出した場合(③に記入)、処分を委託した場合(④に記入)以外で、濃度分析、仕分け等でPCB廃棄物でないことが判明した場合は、昨年度の届出情報を記入の上、取消し線を引き、「参考事項」欄に理由を記入してください。提出にあたっては、分析結果や仕分け報告書等の資料を添付してください。

令和5年度中に新たに保管されたものも記入してください。(②にも記入してください。)

濃度分析、仕分け等で数量が減少した場合等、昨年度の届出情報を修正する場合は、取消し線により修正し、「参考事項」欄に理由を記入してください。提出にあたっては、分析結果や仕分け報告書等の資料を添付してください。

低濃度PCB廃棄物について、参考として記入してください。

(日本工業規格 A列4番)

安定器の仕分けにより、容器数等が変化した場合、別の行に整理して記入しても構いません。なお、分解可能な安定器を分解した場合は、「コンデンサー(3kg未満)」と「その他(安定器残部材)」に分けて記入してください。

これまでの届出において既に番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入してください。

(第2面)

行の増減により、面数がずれてもそのまま構いません。

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台あたり重量×台数)				
05-001	コンデンサー (3kg未満)	不明	日本コンデンサ工業	不明	H5	不明	8台	18kg	低濃度	2023.12.12	新規発覚	

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物 (④の場合を除く。)

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台あたり重量×台数)					
16-004	蛍光灯用安定器	100W	東京芝浦電気(株)	FT-423 EM-100 HB	S46.1	シバノール	150台	320kg	高濃度	2022.6.6	他の事業場に移動	〇〇工業株式会社××事業所 ××県××町〇〇番〇〇号	

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

収集運搬業者ではなく処分業者を記入してください

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合		参考事項	
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台あたり重量×台数)		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称		処分年月日
31-002	蛍光灯用安定器	50W	新日本電機(株)	FRB-22SR	不明	不明	139台	333.6kg	高濃度			2023.6.10	JESCO北海道事業所	2023.7.9	マニフェストD票(又はE票)の写しを添付してください。
31-003	コンデンサー (3kg未満)	不明	不明	不明	不明	不明	25台	1.25kg	高濃度			2023.6.10	JESCO北海道事業所	2023.7.9	
02-002	変圧器	200KVA	富士電機製造(株)	不明	H6	不明	1台	50kg	低濃度			2023.4.10	(株)〇〇	2023.6.4	

マニフェストD票(又はE票)に記載されている処分終了年月日を記入してください(最終処分終了年月日ではありません。)

(第3面)

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

処分期間内に廃棄されなかった高濃度 PCB 使用製品は、高濃度 PCB 廃棄物とみなされますので、「1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について」に記入してください。

所在事業場の名称	〇〇工業株式会社 △△△事業所		
所在事業場の所在地	〇〇県〇〇市〇〇番〇〇号		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	〇〇部▽▽課 ○○ ○○		電話番号 〇〇〇—×××—□□□
所在の場所	事業場の所在地と同じ	低濃度 PCB 使用製品について、わかる範囲で結構ですので、参考として記入してください。	特例処分期限日までに廃棄されなかった高濃度 PCB 使用電気工作物は、高濃度 PCB 廃棄物とみなされますので、電気事業法により届出されている場合も PCB 特別措置法の届出が必要になります。したがって、「1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について」に記入してください。

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量 (1台当たり重量×台数)		
05-001	変圧器	400KVA	日立製作所(株)	41R-8-35	S57.2	不明	2024.12	見積取得中	3台	450kg	低濃度	

様式では「高濃度」となっていますが、低濃度 PCB 使用製品について、わかる範囲で結構ですので、参考として記入してください。

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)				
05-001	変圧器	400KVA	日立製作所(株)	41R-8-35	S57.2	不明	3台	450kg	2023.9.2	事業場と同じ	新規判明	

(第4面)

様式では「高濃度」となっていますが、低濃度 PCB 使用製品について、わかる範囲で結構ですので、参考として記入してください。

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台あたり重量×台数)				
	該当なし											

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数-」を加えた整理番号(平成28年度の保管状況を届け出る場合の例:28-001)を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器(トランス)等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること(例:不燃性油)。
 - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数(個数)を、その他のものについては保管している容器の数(缶数等)を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数(個数)を把握することができないときは、保管している容器の数(缶数等)を単位とともに記入すること。
 - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数(個数)を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること(例:「ドラム缶」、「なし」)。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること(例:「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」)。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し(廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。)を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。